

## JAL 整理解雇裁判を傍聴して（9月26日） JALOB

9月26日の証人尋問は午前10時から午後5時過ぎまで丸一日行われました。午前中の部を傍聴することができました。

当日は隣で政治資金をめぐる、小沢元秘書3名への有罪判決が言い渡されて報道陣が沢山集まっていました。公共工事をめぐって裏金が動いていたとすれば、その分工事代金が水増しされ国民の税金が食い物にされていたことになり、何とも納得がいかないことです。

JAL 整理解雇裁判では190名近くの支援者が集まって地裁門前で元気に活動をしていました。

一方で、会社も毎回傍聴のため50~60人の管理職の方を業務命令で動員しています。本来なら会社の仕事に専念しているべきところ複雑な気持ちではないかと同情を禁じえません。

午前中は会計学が専門の醍醐東京大学名誉教授と経営企画担当だった会社証人の方への証人尋問が行われました。

醍醐氏が「整理解雇が不可欠だった」との会社主張に対して一つ一つJALの財務分析の事実から反論したことで「解雇の必要性は全くなかった」ことがあらためて明らかになったと納得しました。

- ①2010年度連結決算では1884億円と言う史上最高の営業利益を出しました、その中で人件費については更生計画の削減予定を206億円も上回る削減を果たして整理解雇を決めた昨年11月時点でもその必要はなかったこと。
- ②165名の整理解雇による人件費削減効果は約14.7億円。この額は更生手続きや新人事賃金制度で削減される固定費全体の削減額のわずか2%にしかすぎず、イベントリスクなどを吸収する効果は微々であり整理解雇の必要性は全くなかったこと。
- ③更生計画では総人件費の圧縮を図ることとしており、人員削減それ自体が目的ではないのに、JALの経営判断で「人件費削減」を意図的に「人員削減」にすり替え整理解雇を行っていること。（解雇者に労働組合の役員が多数含まれる結果となるベテランからの解雇人選基準となっていて整理解雇の目的が組合つぶしにあることは容易に想像できます）
- ④2011年の連結収支計画では大震災などによる減収1461億円があっても更生計画の予定を上回る758億円もの営業利益を出せるだけのイベントリスク耐性を備えることができている。
- ⑤損益計算書（P/L）バランスシート（B/S）は株式の上場基準を遙かに上回る内容

になっていること。

⑥片山管財人が3月28日に裁判所に提出した更生手続終結申立書では「地震発生後も更生会社は運航を継続しており、その事業継続性に何ら問題は生じておらず、更生会社の連結現預金残高は3月末見通しで3200億円である」と記載していることは資金繰りで堅実な状況にあった。

⑦ANA比較でもJALは資金繰りで9倍以上のゆとりがあること。(2010年末の連結の現金預金はJALは3529億円に対しANAは370億円。  
この時点のJALの短期債務は約3500億円で相殺してもプラス、ANAは約4500億円の短期債務があり相殺したらマイナス)

裁判終了後の報告集会では乗員、客室の現役の方からベテランの解雇によって安全やサービスに具体的に悪影響をもたらしていること、パイロットは病欠を理由とした解雇人選基準が実施されたことで体調が悪くても無理して飛ばざるを得ない状況になっていること、大幅な賃金削減、労働条件改悪でモチベーションや将来展望が持ちにくくなっていることなどが報告されました。

JALのような整理解雇のやり方は国際的にも大きな批判を受けています。ILOへの取り組みも行われる中、国際的なパイロットの組織IFALPA、国際運輸労連(ITF)も解決について日本政府に働きかけを行っています。

ヨーロッパでは解雇を規制する法律があり雇用を守るルールが社会的に当たり前になっています。

日本ではヨーロッパのような解雇規制がないため、最高裁で確立された判例法理「整理解雇の4要件(要素)」によって「なんの責任もない労働者の雇用が奪われることは」必要性が証明されないと認められていません。

年金減額の時も「確定給付企業年金法」の退職者への年金減額の規制が弱いことを利用されて減額が行われてしまいました。

あらためてヨーロッパのような法的な規制を確立していく切実性を感じた一日でした。